

令和8年度静岡県公立学校【中学校】教員採用選考試験要項

令和7年1月 静岡県教育委員会

令和8年度静岡県公立学校【中学校】教員を希望する者について、採用選考試験を以下のように実施する。

I 選考試験を行う教員種別及び教科等

教員種別	教科等	採用見込数	
		正規	任期付
1 中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	100人程度	若干名
2 小・中学校共通教員	中学校教員に同じ（中学校配置を基本とする）		
3 中学校・特別支援学校 中学部共通教員	中学校教員に同じ（中学校配置を基本とする）		
障害者を対象とした選考	全ての教員種及び教科を対象に、一般選考とは別に選考実施	若干名(全校種) 各教員種別の合格者数を含む	—

※ 募集案内P. 2「教員種別」のいずれか一つの教員種別についてのみ受験できる。(併願できない。)

※ 採用見込数は、現時点における一応の目安であり、変更することがある。

「小・中学校共通教員」とは

小学校教育と中学校教育の連続性に関する高い意識をもち、小・中学校いずれの指導力も有した教員のこと。小中一貫性のある質の高い教育の実現を目指している。試験内容は、中学校教員受験者と同様の選考試験を行い、面接においては、小・中両面からの教員としての適性を審査する。小学校又は中学校での採用となるため、小・中学校両方の免許の取得が必要となる。

「中学校・特別支援学校中学部共通教員」とは

静岡県では、中学校における特別支援教育の推進のため、中学校・特別支援学校いずれの指導力も有した教員を採用し、特別支援学校中学部において数年間の経験を積むことで、特別支援教育の高い専門性を持った中学校教員の育成を目指す。

II 受験資格 ※ 下記1から4のすべてを満たす者

1 下表の教員種別に応じた「必要とする免許状」を有する者又は、令和8年4月1日までに取得見込の者

教員種別	必要とする免許状
(1) 中学校教員	上記Iの1に掲げる教科の中学校教諭普通免許状*
(2) 小・中学校共通教員	上記Iの1に掲げる教科の中学校教諭普通免許状及び小学校教諭普通免許状 ※令和8年4月1日までに小・中学校教諭普通免許状両方の取得が必要になる。
(3) 中学校・特別支援学校 中学部共通教員	上記Iの1に掲げる教科の中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状 (**)

* 「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」(要項P. 3参照)への志願者は、中学校教諭普通免許状を有しない場合でも受験できる。ただし、合格後に静岡県教育委員会が発行する特別免許状を取得するものとする。

** (3)の選考試験においては、特別支援学校教諭普通免許状を有しなくても受験できるが、特別支援学校に採用された者は、採用後3年以内に特別支援学校教諭普通免許状又は、免許状申請可能な単位を取得するものとする。

2 昭和39年4月2日以降に生まれた者

3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する以下の欠格条項に該当しない者

(1) 禁錮(拘禁刑)以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者

・禁錮(拘禁刑)以上の刑に付された執行猶予の期間

・禁錮(拘禁刑)以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

* 地方公務員法第16条第1号は、令和4年6月17日法律第68号により改正され、令和7年6月1日から施行される。第16条第1号中「禁錮」は「拘禁刑」に改められる。

(2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - (4) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けていない者
- ※ 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師に任用する。

Ⅲ 選考区分・特色ある募集及び対象者

1 一般選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たす者

2 特別選考（以下(1)から(5)の募集人員は、採用見込数に含む。）

(1) 教職経験者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下のア（ア1・ア2）からエのいずれかに該当する者で、「教職経験者を対象とした選考」を希望する者

ア1	静岡県内外の国公立学校で*教諭として、実務経験をもち（在職中の者も含む）、受験する校種が教員採用選考試験で合格した校種と同じであり、令和7年3月31日まで（令和7年3月31日に在職見込であること）連続3年以上の**実務経験をもちことが見込まれる者（育児休業取得者は休業期間を加算してよい）
ア2	静岡県内外の国公立学校で*教諭として、実務経験をもち（在職中の者も含む）、受験する校種が教員採用選考試験で合格した校種と異なるが、令和7年3月31日まで（令和7年3月31日に在職見込であること）連続3年以上の**実務経験をもちことが見込まれる者（育児休業取得者は休業期間を加算してよい）
イ	静岡県内の国公立学校で***臨時的任用職員又は任期付職員として令和6年度に教員としての勤務実績を有し、かつ直近の過去5年度（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）で通算36か月以上勤務した者又は勤務することが見込まれる者
ウ	静岡県内外の国公立学校で*教諭として、令和7年3月31日までに2年以上の**実務経験をもち者又はもちことが見込まれる者（育児休業取得者は休業期間を加算してよい）
エ	静岡県内の国公立学校で***臨時的任用職員又は任期付職員として令和6年度に教員としての勤務実績を有し、かつ直近の過去3年度（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）で通算24か月以上勤務した者又は勤務することが見込まれる者

* 「教諭」とは、採用試験に合格した定年制の職のみで、臨時的任用職員及び任期付職員としての職の場合は該当しない。

** 「実務経験」とは、令和7年3月31日までに実際に勤務した期間をさす。休業、休職期間は含まない。ただし、育児休業取得者は休業期間を加算してよい。

*** 臨時的任用職員には、県内の政令市教育委員会、市町教育委員会が任命した職で、県教育委員会が同等と認めた職を含む。（非常勤講師は対象としない）

(2) 障害者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下に掲げる手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要）で、「障害者を対象とした選考」を希望する者

- ア 身体障害者手帳又は身体障害者福祉法第15条に基づき、都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

(3) 多文化共生を推進する教員選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下のアからウのいずれかの要件に該当する者で、多文化共生に関する経験を有する者を対象とした選考を希望する者

- ア 国際貢献活動経験者

独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアで継続した2年間の任期を満了した実績を有する者

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間の任期が短縮された場合に限り、本来の派遣期間と短縮された期間の両方が記載された実績証明書の提出により対象となる場合がある。

イ 海外教育機関経験者

令和2年4月1日から令和7年3月31日までに、在外教育施設(日本人学校・補習授業校)や、その他海外の学校等で通算して2年(24か月)以上の勤務実績を有する者

ウ 日本語指導経験者

以下に示す(ア)から(エ)のいずれかを満たし、かつ、令和7年3月31日までに、国内の国公立学校で臨時的任用職員又は任期付職員として通算して1年(12か月)以上の勤務実績を有する者

(ア) 令和7年3月31日までに、大学(短期大学を除く)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得していること

(イ) 令和7年3月31日までに、大学(短期大学を除く)又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得していること

(ウ) 令和7年3月31日までに、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格していること

(エ) 令和7年3月31日までに学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるもの*を420時間以上受講し修了していること

* 「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認(令和6年11月29日現在)/文化庁ホームページ」に掲載されている申請機関が対象となる期間に実施した研修を対象とする。

(4) 社会人経験者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、民間企業又は官公庁等において正規採用され、令和7年3月31日までに、通算して3年(36か月)以上の勤務経験がある者

(5) 民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考 【美術・技術・家庭】

美術・技術・家庭に志願し、前掲Ⅱの受験資格2から4を満たし、下記枠に示された内容に該当する者で、「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者

3教科に係る業務に従事し、令和7年3月31日時点で、3年以上の勤務経験を有することが見込まれる者

※ 免許状については、前掲Ⅱの受験資格1に示す中学校教諭普通免許状(美術・技術・家庭)を有しない場合でも受験できる。ただし、第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格し、静岡県教育委員会が発行する特別免許状を取得することが必要となるので、第2次選考試験合格後、採用内定とならない場合もある。

3 特色ある募集【大学院修士課程の特例】

「大学院修士課程の特例」とは

受験時に、すでに受験する校種・教科の教員免許状を取得している大学院修士課程に在籍している者や、受験する校種・教科の教員免許状を取得見込で大学院修士課程への進学を希望する者が、第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿記載期間を変更することができる。(変更のためには申請と許可が必要となる。)

大学院は、教職大学院、一般大学院を問わない。この特例により、合格後も修士課程修了まで安心して修学に専念できる。

(1) 大学院修士課程に在籍する者(教職大学院、一般の大学院を問わない)

ア 受験時の資格

前掲Ⅱの受験資格に示した教員種別に応じた「必要とする免許状」を令和7年4月1日までに取得見込であり、令和7年4月から大学院修士課程へ進学予定である者(長期履修学生制度で修業年限が3年の場合は2年生(受験時)、修業年限が4年の場合は、2年生又は3年生(いずれも受験時)として在籍する者も含む。ただし、現に在学している者で、原則、修業年限を上限とする。)

イ 志願時の手続

電子申請で「大学院在籍者の特例」欄の「希望する」を選択し、修了予定年月(必要最低限の期間)を入力する。併せて、「大学院修士課程の特例申請書」をダウンロードし、印刷して記入の上、令和7年3月10日(月)までに郵送にて提出する。(3月10日消印まで有効)

ウ 合格後の手続き等

第2次選考試験合格後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願（原則、修業年限を上限とする）」を作成する。併せて、大学院の「在学証明書」及び「教員免許状(写)」を提出（郵送）する。静岡県教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間の変更許可書」を該当者に送付する。名簿登載期間の変更を許可された者は、大学院の修学に専念する。この特例により出願した者が、修了予定年月までに修士課程を修了しない場合は、採用選考試験については合格であっても名簿登載を取り消す。

(2) 大学院修士課程に進学を予定する者（教職大学院、一般の大学院を問わない）

ア 受験時の資格

前掲Ⅱの受験資格に示した教員種別に応じた「必要とする免許状」を令和8年4月1日までに取得見込であり、大学院修士課程へ進学予定である者

イ 志願時の手続

電子申請で「大学院進学予定者の特例」欄の「希望する」を選択し、進学予定の大学院名及び修士課程期間（必要最低限の期間）を入力する。併せて、「大学院修士課程の特例申請書」をダウンロードし、印刷して記入の上、令和7年3月10日（月）までに郵送にて提出する。（3月10日消印まで有効）

ウ 合格後の手続等

第2次選考試験合格後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願（原則、修業年限を上限とする）」を作成する。併せて、大学院の「合格通知(写)」及び「教員免許状取得見込証明書」を提出（郵送）する。静岡県教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間の変更許可書」を該当者に送付する。名簿登載期間の変更が許可された者は、大学院の修学に専念する。この特例により出願した者が、「必要とする免許状」を令和8年4月1日までに取得できなかった場合、大学院試験に合格しなかった場合及び、修了予定年月までに修士課程を修了しない場合は、採用選考試験については合格であっても名簿登載を取り消す。

IV 教科専門試験の加点制度

以下の表に示す免許状、資格等を有する者又は、令和8年4月1日までに取得見込の者で、希望する者に対して、第1次選考試験の得点に加点を行う。

※ 当該免許状等を取得できなかった場合は、採用候補者であっても採用を取り消す場合がある。

1 教科専門試験の加点制度申請条件一覧表

教員種別	申請記号	加点申請の条件 *印は取得済みであること	加点点数
中学校教員 小・中学校 共通教員	d	特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込） ※特別支援教育領域は問わない。	5
	e	複数教科の中学校教諭普通免許状取得（取得見込） ※教科は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語のいずれかとする。	5
	f	英語に関する資格等（*）の所有 【別表1】 ※英語受験者を対象とする。	10
中学校・特別支援学校 中部共通教員	m	ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等（*）の所有 【別表2】	5
	n	司書教諭の資格取得（*） ※取得見込不可	3
	u	「公認心理師」又は「臨床心理士」の資格取得（*）	5
	v	日本語指導資格等の所有【別表3】 ※一部、取得見込不可	5

【別表1】 英語に関する資格等

資格名	実用英語 技能検定 注1	ケンブリッジ 英語検定 注1	GTEC 注2	IELTS 注2	TEAP 注2	TEAP CBT 注2	TOEFL iBT 注2	TOEIC L&R/S&W 注2 注3
f (10点)	準1級 以上	160以上	1190以上	5.5以上	309以上	600以上	72以上	1560以上

注1 令和7年3月31日までに取得した者に限る。

注2 令和5年4月1日から令和7年3月31日までに取得した者に限る。

注3 TOEIC L&R / TOEIC S&W については、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。なお、公開試験のみとし、IPは認めない。

【別表2】ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等

資格等	加点申請の条件
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE)	A 2 (準初級) 以上
外国人のためのポルトガル語検定 (Celpc-Bras)	中級 以上
スペイン語技能検定 (西検)	3級 (上級) 以上
外国語としてのスペイン語検定 (DELE)	B 1 (中級) 以上

【別表3】日本語指導資格等

	資格・加点申請の条件等
ア	大学 (短期大学を除く。) 又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得 (または修得見込)
イ	大学 (短期大学を除く。) 又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を 26 単位以上修得 (または修得見込)
ウ	令和 7 年 3 月 31 日までに、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格
エ*	学士の学位を有し、かつ、令和 7 年 3 月 31 日までに、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し修了

* 「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認 (令和 6 年 11 月 29 日現在) /文化庁ホームページ」に掲載されている申請機関が対象となる期間に実施した研修を対象とする。

2 教科専門試験の加点制度申請に関する留意事項 (加点を希望する者のみ対象)

d	特別支援学校教諭普通免許状の写しを提出する。当該免許状を取得見込の者は、取得見込証明書を提出する。
e	複数教科の中学校教諭普通免許状の写しを提出する。当該免許状を取得見込の者は、取得見込証明書を提出する。
f	資格等を証明する書類 (主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書) の写しを提出する。
m	資格等を証明する書類 (主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書) の写しを提出する。
n	文部省又は、文部科学省発行の修了証書の写しを提出する。
u	公認心理師登録証の写し、又は臨床心理士資格認定証の写しを提出する。
v	大学又は大学院が発行する履修証明書等の写し (または、見込であることが確認できる証明書等)、日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し、研修の実施機関が発行した受講証明書の写しのいずれかを提出する。

V 出願手続

1 出願方法

受験の申請は、原則、電子申請による。

電子申請について

(1) 準備するもの

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
推奨環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
- ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験が全て終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
- ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4判が印刷できるものなら可）
スマートフォンからの印刷はサポート不可のため、必ずパソコンから印刷する。

(2) 電子申請の流れ

①インターネットにアクセス	静岡県教育委員会の公式ホームページ（教職員の採用情報）から、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/
②利用者登録	はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得する。 ※利用者登録は、申請期間前でも行うことができる。 ※登録時に取得したIDとパスワードは申請時に必要となるため、必ず記録（メモ）しておく。紛失しても、利用者IDやパスワードの間合せには、一切対応できない。 ※利用者登録だけでは、受験申込にはならないため注意する。
③受験申請	・申請期間中に、手続き名「令和8年度静岡県公立学校教員採用選考試験申込」の申請入力画面に必要な事項を入力して送信する。 ・送信後、画面に「整理番号」「パスワード」が表示される。受験票のダウンロード等、その後の手続きが必要となるため、記録（メモ）しておく。 ・申請確認の通知メールが登録したメールアドレス宛てに送信される。 ※申請画面は180分経過するとタイムアウトになり、入力したものが消えてしまうため、こまめに一時保存をする。 ※申請確認通知のメールは、申請を受理したということではない。申請内容に不備がある場合や郵送により提出する書類が提出されない場合は、受理されないことがあるため、慎重に手続きを行う。 ※申請内容に不備がある場合は、利用者登録した際のメールに連絡する。静岡県教育委員会からの連絡に、指定した期日までに応答がない場合は、申請を受理しない。（受験ができなくなる。） ※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとして改めて、申請手続きを行う。
④申請内容の確認	・「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」のメニューから申請内容及び審査状況が確認できる。 ・修正が必要な場合は、申込期間内であれば修正することができる。
⑤受験票のダウンロード	令和7年4月15日（火）以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類（PDF）をダウンロードする。 ※プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り第1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。

(3) 留意事項

- ア 登録したメールアドレスへのメールは、申請内容の確認、問合せや受験票の発行の連絡に使用するため、こまめに確認する。
- イ システム操作に関することは、「お問い合わせヘルプデスク」に問い合わせる。担当課では受け付けできない。（連絡先は、電子申請HPで確認する。）

2 出願期間

令和7年1月14日(火)の午前8時から3月4日(火)の午後5時までに申請を完了する。

※ 申請に時間がかかる場合が予想されるので、早めに申請を済ませる。

※ 申請内容に変更が生じた場合は、静岡県教育委員会義務教育課(054-221-3105)へ速やかに連絡する。

3 提出書類等(特別選考に係る証明書、加点等に関する証明書類等)

全ての提出書類はA4判とする。ホームページ(以下「HP」)からダウンロードして印刷する際は、A4判コピー用紙を使用する。(一般的なコピー用紙程度の厚さのものを使用する。)

※ 書類に不備がある場合は受け付けない。また、提出書類は返却しない。

対象者	提出書類	留意事項	提出期日
全員	令和8年度静岡県教員採用選考試験 面接用シート	正本1部を提出する。 ※ 第2次選考試験で必要。第1次選考試験の可否に関わらず、返却はしない。 ※ 作成方法は、要項P.15「XI 面接用シートについて」参照	1次選考試験当日に持参(郵送しない)
しずおか未来創造枠	自己推薦用紙	HPからダウンロードし、作成したものを1部提出する。	
教職経験者を対象とした選考(ア1・ア2・イ・ウ・エ)	教職経験者を対象とした選考申請書(勤務歴証明)	HPからダウンロードし、印刷をして、HPの記入例に従って記入し、最終勤務校または現在勤務校の証明を得る。	
障害者を対象とした選考	障害に関する証明書 要項P.8【例1】参照	障害者手帳等に基づいて記入し、その写しを添付する。	
多文化共生を推進する教員選考			
国際貢献活動経験者	派遣実績証明書 要項P.8【例2】参照	青年海外協力隊事務局長等による実績証明書を提出する。 ※ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、任期が短縮された場合は、本来の派遣期間と短縮された期間が記載された実績証明書とする。</u>	
海外教育機関経験者	勤務経験証明書 要項P.8【例3】参照	最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。	
日本語指導経験者	①勤務経験証明書 要項P.8【例3】参照 ②日本語指導資格等の証明	①最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。 ②要項P.4「IV 教科専門試験の加点制度」を参照し、加点申請と同様の証明書等を提出する。	
社会人経験者を対象とした選考	勤務経験証明書 要項P.8【例3】参照	最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。	
大学院修士課程の特例	大学院修士課程の特例申請書	HPからダウンロードし、作成したものを提出する。	
民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考	勤務経験証明書 要項P.8【例3】参照	最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。	
教科専門試験の加点	加点に関する証明書類	要項P.4「IV 教科専門試験の加点制度」を参照する。	5月1日(木) 消印有効 ※郵送する

※ 受験に係る書類は信書に該当するため、総務大臣の許可を受けた信書便事業者による送達のみ認める。(メール便は利用できない。また、持参による受付も行わない。)

4 送付先（問合せ先）等

教員種別	送付先住所等
中学校教員 小・中学校共通教員 中学校・特別支援学校中学部共通教員	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県教育委員会 義務教育課 054-221-3105

【特別選考に係る提出書類の様式】

「障害者を対象とした選考」「多文化共生を推進する教員選考」「社会人経験者を対象とした選考」「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者は、以下を参照し、A4判で作成する。

【例1】障害に関する証明書

障害に関する証明書
氏名 受験教員種別
1 障害程度等級・障害名 2 受験に際して希望する配慮事項
※「障害者手帳の写し」貼付 (氏名・障害程度等級・障害者名の記載された頁をコピーし、貼付する。) 裏面でもよい。

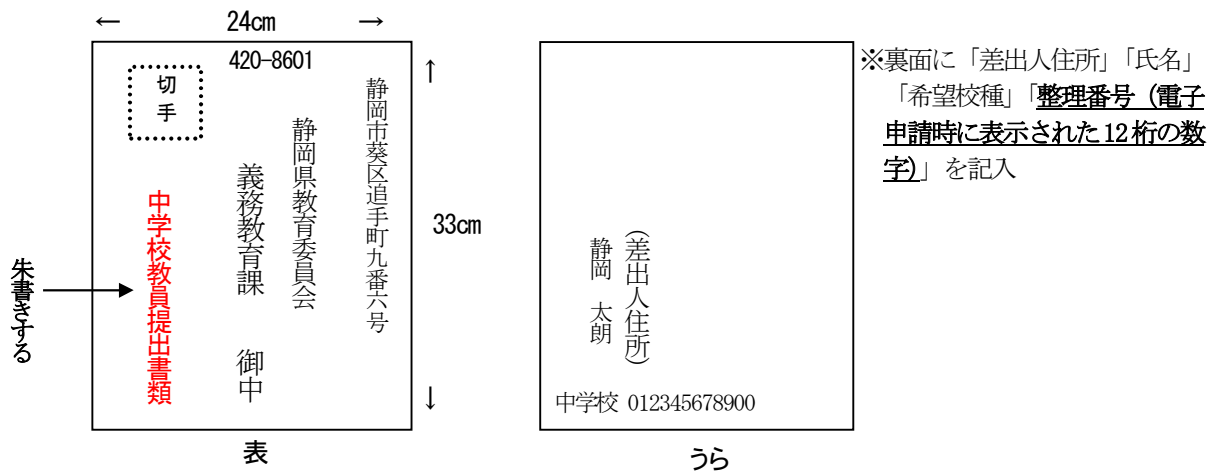
【例2】派遣実績証明書

派遣実績証明書
氏名 受験教員種別 受験教科・科目
1 派遣国・派遣期間 2 職務内容 3 その他
上記のとおり、継続した2年間の任期を満了したことを証明します。
令和〇年〇月〇日 青年海外協力隊事務局局長等 氏名 印

【例3】勤務経験証明書

勤務経験証明書
氏名 受験教員種別 受験教科・科目
1 在籍期間 2 職務内容 3 休職・休業期間
上記のとおり、証明します。
令和〇年〇月〇日 職名 氏名 印 ※勤務先の所属長等の証明

提出用「角2号」封筒



5 受験票のダウンロード

令和7年4月15日(火)以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類(PDF)をダウンロードする。プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り第1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。4月18日(金)を過ぎてもメールが届かない場合は上記「4 送付先(問合せ先)等」に連絡する。

VI 選考結果通知等（予定）

採用候補となった者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、採用しない。
免許状取得見込の者が期限までに取得できない場合や有効な免許状を所有していない場合には、採用はできない。

志願票（電子申請）や面接用シート等、出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用候補者名簿から取り消され、採用されない場合がある。

なお、採用候補者としての名簿登載期間は、令和9年3月31日までとする。

ただし、第2次選考試験合格者のうち、「大学院修士課程の特例」（P. 3参照）を申請し、許可された者は名簿登載期間を大学院の修士課程の修了年に応じて静岡県教育委員会が認めた期間とする。

通知等は、下記の日程を予定する。

1 第1次選考合格発表

令和7年6月9日（月）正午以降、県庁本館2階掲示板及び静岡県教育委員会のホームページへ掲載するので、各自で確認する。

2 第2次選考結果発表

令和7年8月8日（金）正午以降、県庁本館2階掲示板及び静岡県教育委員会のホームページへ掲載し、受験者へ結果を通知する。

3 採用内定者研修

採用候補者を対象に、教員としての自覚・意欲を高め、教員生活をスムーズにスタートできるように研修を行う。

4 辞令伝達式

令和8年4月1日（水）

Ⅶ 選考試験の実施方法

1 第1次選考試験の概要

選考区分等		試験項目			
		教職・ 一般教養	課題 作文	教科等 専門	
一般選考		○	なし	○	
特別 選考	教職経験者を対象とした選考 ※分類についてはP.2 参照	ア1	なし	なし	
		ア2	なし	なし	
		イ			○
		ウ	なし	○注1	
	エ	○			
	障害者を対象とした選考		なし	○注1	○
	多文化共生を推進する教員選考		なし	○注1	○
	社会人経験者を対象とした選考		なし	○注1	○
民間企業等での勤務経験を有する者を 対象とした選考【美術・技術・家庭】		なし	○注1	○	

注1 「教職経験者を対象とした選考 ウ、エ」における「課題作文」は、教育実践に基づくテーマとする。「障害者を対象とした選考」における「課題作文」は、これまでの経験に基づくテーマとする。「多文化共生を推進する教員選考」における「課題作文」は、多文化共生に関連した内容に基づくテーマとする。「社会人経験者を対象とした選考」及び「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考【美術・技術・家庭】」における「課題作文」は、これまでの経験等に関連した内容に基づくテーマとする。

<第1次試験免除の対象について>

- ※ 「教職経験者を対象とした選考 ア1」で受験する者は、第1次選考試験を免除する。
- ※ 令和7年度採用選考試験において、補欠と判定された者は、令和8・9年度採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、同一の校種・教科を受験する場合に限る。
- ※ 令和7年度採用選考試験において、第1次選考試験を合格した者のうち、「教職経験者を対象とした選考 ア2・イ・ウ・エ」で受験する者は、令和8年度採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、同一の校種・教科を受験する場合に限る。
- ※ 第1次選考試験免除者であっても、電子申請により受験の申請を行う。また、「面接用シート」（「しずおか未来創造枠」志願者は「面接用シート」及び「自己推薦用紙」）を令和7年5月9日（金）までに郵送する。（5月9日消印まで有効）
- ※ 第1次選考試験免除の対象者は、電子申請において第1次選考試験免除の項目を必ず入力する。申請がない場合及び記載内容に不備がある場合は、第1次選考試験免除該当者であっても、第1次選考試験免除とならないことがあるので留意する。

中学校教員、小・中学校共通教員、中学校・特別支援学校中学部共通教員

日時	試験項目	時間	備 考	点数
5月10日(土) 受付 8:30~8:50(予定) 終了 12:50(予定)	教職・ 一般教養 (マークシート方式)	60分	教職教養と一般教養 ※「教職経験者を対象とした選考ウ、エ」「障害者を対象とした選考」「多文化共生を推進する教員選考」「社会人経験者を対象とした選考」「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」受験者には「課題作文」を実施。	50点
※教職経験者を対象とした選考ア2、イの者を対象とした選考の受付時間については、受験票発行時に通知する。	教科等専門 (マークシート方式)	80分	前掲Iから受験する1教科 【持ち物】 ・中学校(数学) 三角定規、コンパス ・中学校(技術) 三角定規、ものさし ・中学校(英語) 英和辞典及び和英辞典の持ち込み可。電子辞書は不可。	100点

※ 5月10日(土)に実施できなかつた場合は、5月11日(日)に実施する。

※ 適性検査は、第2次選考試験受験者に対して指定期間にWeb上にて実施する。

試験会場は下記を予定するが、詳細は受験票発行時に通知する。(交通案内はP.14参照)

常葉大学静岡草薙キャンパス	静岡市駿河区弥生町6-1
静岡県立静岡中央高等学校	静岡市葵区城北二丁目29-1
静岡県立静岡商業高等学校	静岡市葵区田町7-90

2 第2次選考試験の概要

試験内容については、選考区分等（一般選考、特別選考、大学院修士課程の特例）による違いはない。

中学校教員、小・中学校共通教員、中学校・特別支援学校中学部共通教員

日時	試験項目	備考	点数
6月9日(月)～16日(月)	適性検査	各自、Web上にて期間内に実施	—
6月28日(土)～29日(日) 7月5日(土)～6日(日) 受付 8:30～8:45(予定) 終了 17:00(予定) ※指定する1日 (受験者が指定することはできない。)	面接試験 実技試験	個人面接 音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ※実技試験受験者は、下記「実技試験の準備物及び留意事項等」の準備を行うこと。	100点 30点

実技試験の準備物及び留意事項等 ※準備物を忘れた場合、貸出等はしない。

音楽	<p>実技試験は、a、b、cの3つを実施する。(ピアノまたは電子ピアノで演奏する。)</p> <p>a ピアノ伴奏 以下の合唱曲の伴奏部分を繰り返しなしで楽譜どおりに演奏する。編曲のあるものは認めない。なお、演奏範囲は当日指定する。 「あすという日が」 山本 瓊子 作詞 八木澤 教司 作曲</p> <p>b 範唱(弾き歌い) 以下の共通教材3曲のうち、当日1曲を指定する。受験者は、伴奏を付けて生徒の前で歌うつもりで主旋律を歌う。なお、何番を歌うかは当日指定する。(自作伴奏、簡易伴奏、移調可。暗譜でもよい。) 「早春賦」 吉丸 一昌 作詞 中田 章 作曲 「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田 為三 作曲 「夏の思い出」 江間 章子 作詞 中田 喜直 作曲</p> <p>c 即興的な編曲 当日示された8小節の旋律を、1分間で指定された条件に変えて、伴奏を付けて演奏する。</p> <p>持参するもの 上記a、bで使用する楽譜(演奏中に楽譜が落ちないように工夫する。なお、譜めくりは各自で行う。)</p>
美術	<p>水性の絵の具(ポスターカラー・アクリル絵の具・水彩絵の具等)を用いた実技試験を実施する。(絵画・デザインいずれの表現にも対応できるように用意すること。)</p> <p>持参するもの 鉛筆、消しゴム、水性の絵の具、筆、パレット、筆洗(水入れ)、30cm以上の定規、コンパス、雑巾、ごみ袋、その他(絵画・デザイン表現に必要と思われる物)</p>
保健体育	<p>実技試験は、以下のa、b、cの内容を実施する。</p> <p>a 武道(柔道) 基本動作の技能について評価する。前回り受け身と体落とし(かかり練習)を行う。</p> <p>b 球技(バスケットボール) ボール操作の技能を評価する。ドリブルからシュート、ツーメンパスからシュートを行う。</p> <p>c 器械運動(マット運動) 回転系と巧技系の技を行い、技能を評価する。倒立前転を行う。また、側方倒立回転から、片足正面水平立ちを連続して行う。</p>

	<p>持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康調査票」（6月9日以降にHPからダウンロードしてA4判用紙に印刷）を記入し、2次試験会場で提出する。 ・実技ができる服装及び運動靴（屋内）を各自で用意する。 <p>※上衣の胸と背に、ゼッケン（20cm×20cmの白布に受験番号を黒書）を縫い付ける。</p> <p>※膝が見えるハーフパンツや短パンなどを着用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道着を持参する。（ゼッケンは背に縫い付ける）
技術	<p>実技試験は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編」の第2章、第2節「技術分野の目標及び内容」に示されている「A 材料と加工の技術」「C エネルギー変換の技術」を統合した製作活動を実施する。</p> <p>持参するもの</p> <p>げんとう、両刃のこぎり、さしがね、台かんな、釘抜き、ラジオペンチ、ニッパ、電気はんだごて（20W～30W）、はんだごて台（スポンジがついているものが望ましい）、はんだを吸い取ることができるもの、防護眼鏡、三角定規、コンパス、ものさし、筆記用具、作業に適した服装、ごみ袋</p>
家庭	<p>実技試験は、以下のa、bの縫い方を使用し、作品を製作する工程に見立てて、実施する。</p> <p>a 手縫い 並縫い、ぐし縫い、半返し縫い、本返し縫い、まつり縫い、千鳥がけ、かがり縫い、スナップ付け、ボタン付け</p> <p>b ミシン縫い 直線縫い、ジグザグ縫い、かがり縫い</p> <p>持参するもの</p> <p>裁縫道具一式（裁ちばさみ、チャコペンシル、まち針、縫い針、糸切りばさみ、ひも通し等）</p>
英語	<p>中学3年生の授業の導入の一場面において、生徒に示す言語活動のモデルとなるスピーチを、英語で3分程度行う。生徒が行う言語活動は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 外国語編」で示されている「話すこと〔発表〕イ」の目標を実現する活動であり、トピックは当日示される。</p> <p>英和辞典及び和英辞典の持込みは不可とする。</p>

試験会場は下記を予定するが、試験日・受付等の詳細は、[静岡県教育委員会公式ホームページ](#)及び[メール](#)にて周知する。（交通案内はP.14参照）

静岡県立静岡中央高等学校	静岡市葵区城北二丁目29-1
静岡県立駿河総合高等学校	静岡市駿河区有東三丁目4番17号
静岡県立静岡城北高等学校	静岡市葵区北安東二丁目3-1

Ⅷ 任期付職員採用選考（教員未経験者）

1 受験資格

- (1) 前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たす者
- (2) 令和7年3月31日において、国公立学校で、定年制の教員、任期付職員又は臨時的任用職員として、通算1年以上の教員の実務経験をもたない者（会計年度任用職員（非常勤講師・支援員等）の期間は実務経験に含まない。）

2 受験手続き及び選考の方法

任期付職員を希望する場合は、電子申請時に「任期付職員選考」欄の「希望する」を選択する。任期付職員は、教員採用選考試験の結果に基づき選考する。なお、任期付職員の希望の有無は、教員採用選考試験の可否には影響しない。

3 選考結果発表

次の区分ごと、合格者の受験番号を静岡県教育委員会の公式ホームページ（教職員の採用情報）にて発表する。合格者に対しては、別途必要書類を送付する。

区分	発表日
小学校、中学校の教員 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の養護教員 小学校、中学校、特別支援学校の栄養教員	令和7年10月20日(月)正午

なお、別途、教員経験者を対象とした任期付職員採用選考を11月から12月に実施する予定である。

Ⅸ 過去問題の公開

過去の試験問題は、県民サービスセンター等、下表の場所にて閲覧できる。

公開場所の名称	所在地	電話番号
県民サービスセンター（県庁東館2階）	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2237
静岡県立中央図書館（調査課）	静岡市駿河区谷田53-1	054-262-1245
静岡県総合教育センター（生涯学習推進班）	掛川市富部456	0537-24-9715
下田財務事務所	下田市中531-1	0558-24-2012
熱海財務事務所	熱海市水口町13-15	0557-82-9056
沼津財務事務所	沼津市高島本町1-3	055-920-2013
富士財務事務所	富士市本市場441-1	0545-65-2112
静岡財務事務所	静岡市駿河区有明町2-20	054-286-9112
藤枝財務事務所	藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9116
磐田財務事務所	磐田市見付3599-4	0538-37-2206
浜松財務事務所	浜松市中央区中央一丁目12-1	053-458-7124
西部農林事務所 天竜農林局	浜松市天竜区二俣町鹿島559	053-926-2311

X 交通案内等

- 1 当日は混雑が予想されるので、時間に余裕を持って会場へ到着できるようにする。
- 2 自家用車での来場・送迎は、禁止する。
- 3 緊急時以外、試験会場への電話連絡は禁止する。

※最新の交通情報は、各自で各種交通機関のホームページ等を確認する。

※電子データの場合は、試験会場名をクリックすると、該当箇所の地図が閲覧できる。

試験会場の名称	路線情報等
<u>常葉大学静岡草薙キャンパス</u>	・JR 東海道線「JR 草薙駅北口」から徒歩約4分 ・静岡鉄道「草薙駅」から徒歩約7分
<u>静岡県立静岡中央高等学校</u>	・唐瀬線（唐瀬営業所行 三松経由）「JR 静岡駅北口バス停留所⑤番のりば」乗車、「静岡中央高校入口」下車 ・県立病院高松線（県立総合病院行 中町経由）「JR 静岡駅北口バス停留所⑩番のりば」乗車、「静岡中央高校入口」下車
<u>静岡県立駿河総合高等学校</u>	・県立病院高松線（登呂コープタウン行）「JR 静岡駅北口バス停留所⑪番のりば」乗車、「富士見台・駿河総合高校入口」下車 ・みなみ線内回り「JR 静岡駅南口バス停留所⑫番のりば」乗車、「駿河総合高校前」
<u>静岡県立静岡商業高等学校</u>	・丸子線（丸子営業所行）、中部国道線（丸子営業所経由）、東新田下川原線（徳洲会病院行）、牧ヶ谷線（谷津ターミナル行）、用宗線（用宗駅行、老人福祉センター経由）「JR 静岡駅前北口停留所⑦番のりば」乗車、「安倍川橋」下車
<u>静岡県立静岡城北高等学校</u>	・県立病院高松線（県立病院高松線）「JR 静岡駅北口バス停留所⑩番のりば」乗車、「城北高校前」下車

XI 面接用シートについて

1 作成方法

ホームページからダウンロードしてA4判コピー用紙に印刷する。(スマートフォンからの印刷はサポート不可) 黒色のペン又は、ボールペンを用いて自筆する。(パソコン入力も可)

2 作成上の注意点

令和8年度 静岡県教員採用選考試験 面接用シート

○ 各校種試験要項の指示に従って、黒色のペン又はボールペンを用いて自筆する(パソコン入力も可)。

しずおか未来創造枠
出願の有・無を○で
囲む。

受験番号
受験票を参照し、
必ず記入する。

選考区分
■ 1から11のいずれかに○をつける。

住所・現在の職業
■ 令和7年4月30日現在で記入する。
■ 住所は、市町名以降は省略

教員歴・講師経験・他職種従事
■ 令和7年4月30日現在で記入する。
■ 臨時的任用職員・任期付職員経験は、非常勤講師を含まない。
■ 他職種とは、教職以外の職種

部活動・ボランティア活動等の実績
■ 所属名、ポジション、役割等を記入する。
■ 最も大きな大会(県、国を明確に)等での実績や出場記録、個人記録等を記入する。
■ 部活動・ボランティア活動等の経験を生かして、教員として取り組みたいことを、「③」の欄に文章で記入する。

志願理由
静岡県を志願した理由と教員を志願した理由を、自己アピールを含めて記入する。

選考区分等 ※該当する選考に○	1 一般選考 2 教職経験者選考 3 障害者選考 4 多文化共生選考 5 社会人経験者選考 6 スペシャル選考(高) 7 専門職選考(特) 8 大学推薦(特) 9 福祉関連選考(特) 10 寄宿舍指導員経験者選考(特) 11 民間企業等経験者選考(中)						しずおか 未来創造枠	受験番号		
							有・無			
教員種別 教科・科目	教員種別 (○で囲む)						教科・科目			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小・中 共通	小・特 共通	中・特 共通	養護教員 栄養教員		
ふりがな							年齢	写真裏面に氏名、受験校種・ 教科・科目を記入する。 顔写真貼付 (縦45mm×横35mm)		
氏名 ※戸籍上の正しい文字 で記入する。							令和8年4月1日現在 歳			
在住都道府県市町村名	現在の職業						写真の貼り忘れに 注意!			
正規教員歴の有無 ※私学は含まない	有・無		臨時任用職員・任期 付職員経験の有無 (非常勤講師は含まない)		有・無		他職種従事の有無	有・無		
	年 月		年 月		年 月		年 月	年 月		
部活動・ボランティア 活動等の活動実績 ※最も大きな大会(全国、県) 等での実績や出場記録、個人 記録等	中学校			大学						
	高等学校			卒業後						
大学での研究事項							資格・外国語能力 (日本語教員を含む)			
趣味・特技										
① 教員を志望する理由について、志望する校種・教科・科目を踏まえて書いてください。										
<table border="1"> <tr> <td>資格・外国語能力</td> <td>英語検定、臨床心理士、看護師、情報技術者、柔道・剣道の段位、防災士、静岡県中・上級青少年指導者など、教育活動に役立つ資格を記入する。 外国語能力については、児童・生徒や保護者と日常的な会話ができ、意思疎通が可能なレベルの外国語能力及び、外国人に系統的な日本語指導を行えるように、日本語教員養成課程を履修している場合記入する。</td> </tr> </table>									資格・外国語能力	英語検定、臨床心理士、看護師、情報技術者、柔道・剣道の段位、防災士、静岡県中・上級青少年指導者など、教育活動に役立つ資格を記入する。 外国語能力については、児童・生徒や保護者と日常的な会話ができ、意思疎通が可能なレベルの外国語能力及び、外国人に系統的な日本語指導を行えるように、日本語教員養成課程を履修している場合記入する。
資格・外国語能力	英語検定、臨床心理士、看護師、情報技術者、柔道・剣道の段位、防災士、静岡県中・上級青少年指導者など、教育活動に役立つ資格を記入する。 外国語能力については、児童・生徒や保護者と日常的な会話ができ、意思疎通が可能なレベルの外国語能力及び、外国人に系統的な日本語指導を行えるように、日本語教員養成課程を履修している場合記入する。									
② あなたが理想とする「教師像」を書いてください。										
③ これまでの経験、実績、得意分野等を活かして、教員として取り組みたいことを書いてください。										

※パソコン入力する場合、枠の大きさ及び、①～③のフォントの種類・大きさ(12ポイント)を変更しないように注意すること。